

令和6年度豆類高温対策支援事業について

近年の記録的な猛暑の影響で、豆類の発芽不良や着莢不良に伴う著しい収量減少や品質低下が発生する中、豆類産地の営農継続を支援するために、令和6年産に要した肥料及び土壌改良資材の購入費に対して補助金を交付します。

対象品目

黒大豆、白大豆、小豆

補助対象 及び 補助額等

補助対象	補助額	補助上限額
・ 肥料 ・ 土壌改良資材 令和6年産の対象品目 作付時に使用のもの	事業費（税抜） ×1/2以内	1申請者（補助対象者） あたり100万円 ※ただし10aあたり 1万円を上限とする

補助対象者

3戸以上の農業者で組織する集落営農組織等、農地所有適格法人、認定農業者等（黒大豆もしくは白大豆10a以上または小豆1ha以上を令和6年産において作付した農業者）

要件

- 1 セーフティネット制度への加入
以下（1）及び（2）のいずれかについて加入済みまたは（1）への加入を検討すること。
（1）農業保険制度（収入保険又は畑作物共済）
（2）民間事業者が提供する保険
- 2 令和6年12月末までに完了（納品）していること。
- 3 令和7年産においても、令和6年産と同規模の作付を計画していること

留意事項

- ・ 申請額が予算の上限に達した場合は、補助金額を減じて交付します。
- ・ 令和6年4月1日～令和6年12月末の納品分が対象となります。
- ・ 市町村で実施している事業との併用可能です。
（ただし、補助率の合計が10/10以内の範囲）

交付申請の流れ

補助
対象者
(農業者)

市町村窓口経由

交付申請

京都府

交付申請締切

京都府窓口締切 令和7年2月14日（金）

問い合わせ先

京都府農林水産部農産課：075-414-5989

山城広域振興局農林商工部：0774-21-2392

中丹広域振興局農林商工部：0773-62-2743

南丹広域振興局農林商工部：0771-22-0371

丹後広域振興局農林商工部：0772-62-4305